



国家検定
国家資格

路面標示施工技能士の 資格について

路面標示施工技能士

1

職業能力開発促進法に基づいた国家検定制度

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づいた国家検定制度であり、現在128職種が実施されています。

路面標示施工技能士制度は、昭和61年から対象職種(単一等級)に加えられ、工事施工者の有する技能を一定の基準によって検定し、合格した者には「技能士」として厚生労働大臣から認定された称号を付与された国家資格です。

2

建設業法における国の認定

建設業法(昭和24年)法律第100号では、平成10年6月18日付建設省第1359号(現国土交通省)により、路面標示施工技能士は、下記の資格を有することとなりました。いわば国土交通省が認定した国家資格といえます。

- ・専任技術者となり得る
- ・主任技術者となり得る
- ・技術者資格として評価対象となっている

3

受検資格

都道府県職業能力開発協会が実施する職種の技能検定の受検資格は下表のとおりとなります。受検資格は、実務経験や卒業した学科・訓練科等に関する検定職種に限り得られます。

なお下記の表(受検対象者)欄の※1～※3に関しては厚生労働省のホームページでご確認ください。

受 検 対 象 者		単一等級
実務経験のみ		3
専門高校卒業 ^{※1}		1
専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		
短大・高専・高校専攻科卒業 ^{※1}		0
専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		
大学卒業 ^{※1}		0
専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		
専修学校 ^{※2} 又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800h以上	1
	1600h以上	1
	3200h以上	0
短期課程の普通職業訓練修了 ^{※3}	700h以上	1
普通課程の普通職業訓練修了 ^{※3}	2800h未満	1
	2800h以上	0
専門課程の高度職業訓練修了 ^{※3}		0
応用課程の高度職業訓練修了		0
長期課程の指導員訓練修了		0
職業訓練指導員免許取得		0



加熱ペイントマシンマーカ施工作業のようす

路面標示施工技能士の役割

区画線・道路標示の種類と役割

路面標示は、区画線と道路標示に大別されます。

●区画線(主なもの)



車道中央線



車線境界線



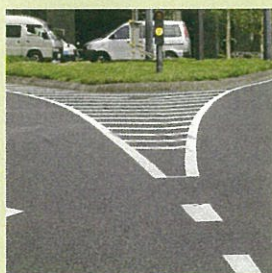
車道幅員の変更



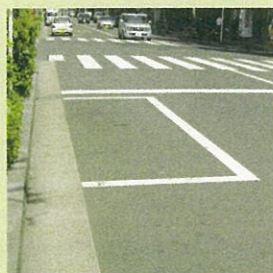
車道外側線



導流帯



路上障害物の接近



路上駐車場

●道路標示(2種類)

規制標示

- ・ 転回禁止
- ・ 追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止
- ・ 進路変更禁止
- ・ 駐停車禁止
- ・ 駐車禁止
- ・ 最高速度
- ・ 立入り禁止部分
- ・ 停止禁止部分
- ・ 駐停車禁止路側帯
- ・ 歩行者用路側帯 等

規制標示28種類

指示標示

- ・ 横断歩道
- ・ 斜め横断可
- ・ 自転車横断帯
- ・ 右側通行
- ・ 停止線 等

指示標示15種類



安全な作業のために



溶融ペイントハンドマーカーク工事業実技試験のようす



加熱ペイントマシンマーカーク工事業実技試験のようす

路面標示施工技能士(単一等級)の 資格取得

●技能検定実施計画 2月上旬

厚生労働省告示
(職業能力開発促進法第64号第一項の
規定に基づき、官報掲載)



●実技試験及び学科試験

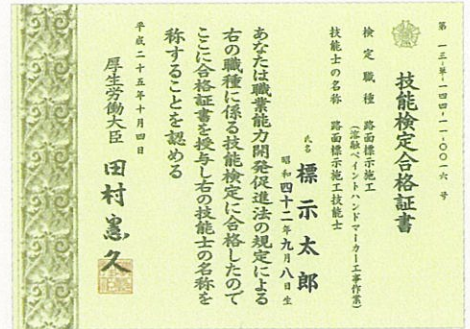
実施公示 3月上旬
実技試験問題の公表 6月上旬～9月上旬

- 1 受検申請書の提出 4月上旬から5月上旬
- 2 実技試験 6月下旬から8月下旬
溶融ペイントハンドマーカ施工
加熱ペイントマシンマーカ施工
- 3 学科試験 9月上旬
労働安全衛生法・消防法・道路法
道路交通法・高圧ガス保安法
労働基準法・道路運送車両法



●合格発表

10月上旬



技能検定合格証書



路面標示施工技能士
バッジ



1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	●厚生労働省告示		●受検申請書の提出								
		●実施公示			●実技試験問題の公表 ●実技試験						
								●学科試験			
									●合格発表		

技術向上のための講習等

地域による講習会の開催

施工作业を行う技能士に対して、作業段階ごとに作業を指導し、監督し、管理し、もって効率的かつ良質な工事を施工し得る管理能力を養うため講習会を開催しています。



講習内容等

建設業一般(建設業の現況・展望)
建設業一般(関係法規)：例えば —— 道路の概念・舗装の概念
路面標示(塗料の定義等)・施工(ハンドマーカ―工事・マシンマーカ―工事)
施工管理(施工計画、工程計画、安全管理、品質管理、原価管理等)
効果測定(研修した効果の測定)

—— 路面標示施工技能士の活用を ——

路面標示工事を専門的に施工する企業として、技術の向上と「技術者」の地位向上を図ることは、工事の適正な施工を確保するとともに、発注者に良質な建設生産物を提供することになります。

技術と経営に優れた企業が成長することは、地域社会、ひいては国家発展のためにも大きな社会的貢献をすることになります。

当協会は路面標示工事に対して、能力を有する多くの路面標示施工技能士が所属している事業者の団体です。

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル6階

TEL.03(3262)0836 FAX.03(3234)3908

<http://www.zenhyokyo.or.jp>